

ベトナム、タイ向け米国産果実のアクセスが改善

[FreshFruitPortal](#) 2025年6月16日

米国の果実輸出業者は、新たな貿易協定でベトナム、タイへのアクセスを改善

米国のリンゴ、柑橘類、核果類の生産者達は、月曜日に米国農務省(USDA)が発表した貿易措置により、東南アジアの主要市場への一層のアクセスを確保した。

同省はプレスリリースで、「米国農務省が講じた措置の結果として、米国の乳製品生産者はブラジル市場へのアクセスを維持し、柑橘類とリンゴの生産者はより多くの製品をタイに販売できるようになり、核果類の生産者はベトナムでの非関税貿易障壁が低下する」としている。

ブルック・ロリンズ国務長官は、「米国の農業生産者や牧場主は、世界で最も安全な食料を最も豊富に供給している。トランプ大統領の指導の下、私は生産者達の世界中の市場への一層のアクセス拡大に取り組んできた。ブラジル、タイ、ベトナムへのアクセスの拡大は、数百万ドルの貿易の増加を米国にもたらす。我々が引き続き米国を新たな繁栄の黄金時代へと導く中で、我が国の農業生産者や牧場主にとって最高のことはまだこれからである」と述べた。

以下は、3カ国それぞれへの農業アクセスに関するUSDAの最近の動向の要約である。

タイ: タイ農業省(DOA)は2025年6月4日に、米国東部のミシガン、ニューヨーク、ペンシルベニア、バージニアの各州からのリンゴの輸入の再開を承認した。この決定以前には、米国産のリンゴはカリフォルニア、アイダホ、オレゴン、ワシントンの各州からのみタイへの輸出が承認されていた。動植物検疫局(APHIS)は、米国東部の州からタイへのリンゴ輸出を再開するための要請とそれに必要な情報を2024年2月に正式に提出した。米国産リンゴのタイ向け輸出額は、西部産が年間約2千万ドルであり、東部産は年間約500万ドルと見込まれている。

タイのDOAは米国のリンゴ生産者の市場アクセスの拡大に加え、2025年6月4日にアリゾナ州からの柑橘類の輸入要件を改正した。この改正により、アリゾナ州で生産され、カリフォルニア州で梱包・出荷される柑橘類の輸出が許可される。これは、APHISの要請の成果であり、アリゾナ州で生産された柑橘類を同じ州内で梱包する必要があった以前の要件からの大きな変更である。アリゾナ州からタイに輸出される柑橘類の出荷額は、年間約38万5千ドルと予想される。

ベトナム: ベトナム農業農村開発省の植物生産保護局(PPPD)は、カリフォルニア州からベトナムへの生鮮モモとネクタリンの科学的根拠に基づく所定のアプローチ(システムアプローチ)による輸出を2025年6月6日に承認した。これは、APHISとPPPDとの交渉の結果であり、米国の核果類生産者が採用しているシステムアプローチが安全で効果的であることを認めている。カリフォルニア州産のモモ及びネクタリンのベトナム向けの輸出額は、年間約250万ドルである。

ブラジル: ブラジル農業畜産省(MAPA)は6月9日、米国の乳製品企業であるアグロピュア社によるホエイタンパク質濃縮粉末のブラジルへの輸出の一時停止を正式に解除した。MAPAは、米国内の1つの工場で製造される製品のタンパク質含有量が80%未満であることを示す検査結果に基づき、当該工場からブラジルへの製品の輸出を2025年5月22日に停止した。米国農務省海外農業局(FAS)と同農業マーケティング局(AMS)が不適切な状況に迅速に対処したことを受けて、MAPAは輸出の停止から3週間も経たないうちにそれを解除することに同意した。昨年、米国は8,300万ドルのホエイタンパク質濃縮粉末をブラジルに輸出した。